

## 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業(第 2 期)概要

■ 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業(第 2 期) (以下「軽減事業」という。)とは物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

### ■ 対 象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、令和 8 年 2 月検針分を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP 法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

### ■ 期間・値引き額等

#### **家庭業務用利用者 ▲1,100円(税込) 2月検針分のみ**

※値引きについては、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き 1 件につき 1,000 円です。

#### **産業用利用者 使用量(2月検針分)に応じた値引き**

※体積販売の値引き額 : 22 円/m<sup>3</sup> × 使用量

値引き原資の額:20 円/m<sup>3</sup> × 使用量

※体積販売以外の値引き額 : プロパン 11 円/kg × 使用量、ブタン 7.8 円/kg × 使用量

値引き原資の額:プロパン 10 円/kg × 使用量、ブタン 7.1 円/kg × 使用量